

公費タブレット導入の基本的な考え方

「公費タブレットの導入」により、これまで整備してきた「サイドブックス・ラインワークス」及び「Wi-Fi環境」の有効かつ本格的な活用が可能となることから、タブレット単体ではなく、これら3点セットで「目的」及び「活用」について整理する。

1 目的

- ・「議会の機能強化」を最上位の目的として位置付けた上で、「紙の削減」、「業務の効率化」、「迅速な情報伝達」を達成していく。
- ・「紙の削減」については、公費タブレットの導入時に「完全ペーパーレス化」を実現する。

2 活用範囲

- ・公費タブレットの活用範囲は、議会活動に限ることとする。
- ・議会における会議では、公費タブレットの使用を必須とし、紙資料の配付は行わないこととする。

3 活用方法

(1) 議会の機能強化

Wi-Fi環境のもと、視認性や操作性の点で十分な性能を備えた公費タブレットを以下のとおり活用する。

- ・サイドブックスに蓄積された多くの電子資料の検索・活用や、関連する国や他自治体などのホームページの検索などにより、議案審議や所管事務調査、質問の一層の深化・充実を図る。
- ・オンライン委員会やオンライン視察に活用する。
- ・オンラインによる議員研修を実施し、資質の向上を図る。

(2) 紙の削減

- ・公費タブレットの導入にあわせ、「完全ペーパーレス化」を実現する。

(3) 業務の効率化

- ・公費タブレットの活用により、サイドブックスに整理・蓄積された多くの電子資料の閲覧、検索をスムーズにし、議会活動の効率化を図る。
- ・会議資料の完全ペーパーレス化により、資料の印刷・配付等の執行部及び事務局の事務負担の軽減と資料修正の迅速化を図る。
- ・全議員同一機種タブレットとすることにより、事務局による機能設定や操作方法のサポートの円滑化を図る。
- ・事務局及び執行部からの情報伝達をラインワークスへ一元化し、電話連絡等の事務負担の軽減を図る。

(4) 迅速な情報伝達

- ・事務局及び執行部からの情報伝達をラインワークスへ一元化し、災害時も含め迅速かつ正確な情報伝達を図る。